

「女性のための支援者養成講座」開催が決定しました！

テーマは「住まいがつなぐ女性支援」

～女性支援の“これまで”と“これから”ハウジングファーストって？ 住まいから考える女性の人権～

本講座は3回シリーズで、「知る・つながる・動き出す」きっかけをお届けします。
場所は全3回とも大宮ソニックシティです。詳しくは別途チラシをご覧ください。

1回目 2025年11月23日（日）午後

テーマ：女性支援と居住支援の現状理解と課題 ～ハウジングファースト（人権からの住まい）～

講師：葛西リサ（追手門学院大学地域創造学部教授）

専門は住宅施策・居住福祉・家族福祉 シングルマザーの居住貧困に関する調査・研究の第一人者

2回目 2025年12月14日（日）午後

テーマ：居住支援と地域のつながりの実践と連携のあり方から ～女性福祉と居住支援の現状～

講師：大塚順子（東京通信大学人間福祉学部准教授）

専門は高齢者の住環境問題や生活支援、地域との連携に関する研究

3回目 2026年1月18日（日）午後

テーマ：地域で支える女性の安心と居住の安心 ～2人の講師から、実践を通して見えてきた課題～

講師：内野巧也 アーキリンクス㈱代表取締役 不動産コンサルティング／管理

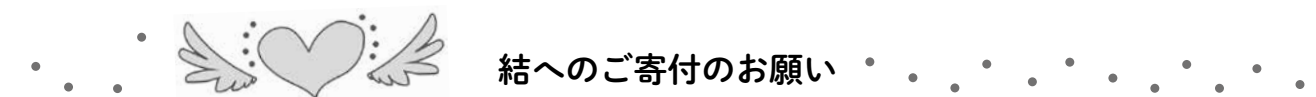
空き家再生事業の活性化を通して地域社会の問題解決に取り組む

母子家庭を対象とした居住・ワークスペースの再生

講師：中村敏子 フェミニストカウンセリングを学び男女共同参画関連施設の相談事業に関わる

NPO 法人女性のスペース結代表理事、生活デザイン設計室（株）サンク代表取締役

★後半は、内野氏と中村氏のパネルディスカッションを予定しています。



当団体の重点事業は、緊急一時保護事業ですが、全ての避難者が行政の手続きを踏んで当団体にたどり着くわけではなく、個人的に依頼されるケースを断れない時もあります。そんな時の食費、消耗品費、人件費、交通費は決して十分ではなく、スタッフの善意に支えられているところが多々あります。

今後も、当団体が安定して活動を継続していくためには、会員の会費と、皆様からの寄付が活動原資となります。活動に参加できなくても、「寄付」という形で活動に賛同していただければ、我々スタッフのモチベーションも高まり、益々ニーズに応えた活動が展開されることでしょう。社会課題を共に解決するために、ぜひご協力をお願いいたします。寄付は、随時受け付けております。

京都市在住の小方登様より、大口の寄付を頂きました。子どものための支援活動に充当してほしいという願いが込められておりますので、有難く大切に使用させていただきます。

●郵便振替口座

特定非営利活動法人 女性のスペース「結」
00130-0-62844

郵便局の振込取扱票、ＡＴＭ、アプリ等で振込み可能です



2025年 8月 vol.60

YUI News Letter

特定非営利活動法人 女性のスペース **結** ゆい

もくじ	・ご挨拶	 1
	・2024 年度 事業実施報告書	 2
	・2024 年度 収支決算報告書	 4
	・エア・メール、結ホームページリニューアル	 5
	・バングラデシュ国別研修報告	 6
	・講座のお知らせ、寄附のお願い	 8

ご挨拶

今年の夏はことのほか猛暑となりました。

このお便りが皆様が届くころには秋風が吹いて、少し涼しくなっていると良いのですが・・・。

皆様方には日頃より、当団体の活動にご理解とご支援をいただき大変感謝しております。

3月は決算、4月は予算の確保に申請書を書き、5月には2025年の総会を終えることができました。今年度も委託事業、助成金事業等の予算がほぼ決定し、例年同様に事業が動き始めております。そんな中、私たちの活動を知って協力をしてくださる、企業や団体の皆様も増えており、つながりの輪は少しずつではありますが、広がりを実感しております。

また、7月には独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）のお声掛けによりバングラディッシュ国別研修の方々と中野区役所のご協力を得て、ジェンダー平等についての意見交換をする機会を持ちました。（詳しくはP6～P7）

今年は戦後80年、日本にとって大きな節目の年を迎えているように思えます。

当団体の活動もNPOとして立ち上げ23年が経過しました。また、女性の総合的な支援を目指して成立した女性支援新法が施行され一年がたち、女性を取り巻く業況を考えるに、女性支援の課題も山積みのように思えます。

当団体がDV被害者支援をしていく中で必要に

迫られ、民間シェルターを始めたのが17年前。立ち上げた当初何年か、シェルター運営は財政の上では大赤字、いつ止めざるを得ないかと思いつつ、現在、シェルター2件、ステップハウス3件、母子が入れるシェアハウス1棟（4室）を管理・運営する結果となっています。

被害者にとって生活の基盤になる住まい、帰るところがない、安心して住める場所がない等の現実を考えると対応せざるを得ないのが支援の実態で、ハウスはフル稼働しております。

現実を目の前にし対応はしているものの、民間一団体の支援体制での単年度予算での不安、また、その後の住まい探し、就労、子どもの保育・教育など継続的な支援が続けられないという出口が見えないところに悩みを抱えているのが現状です。

そのため、今年度の女性のための支援者講座（詳しくは8P、同封のチラシ参照）は居住支援に焦点を当て、「女性にとって住まいとは」をジェンダーの視点で考える講座を実施します。

あらためて私たちに出来る支援は何かを見直しするためにも、数多くの専門分野のNPO団体等と協力・意見交換できる場を設けていけるよう活動をしていきたいと思っております。今後とも皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

代表理事 中村 敏子

YUI 特定非営利活動法人 女性のスペース **結** ゆい

<http://watashiio.com/>

中野事務所 〒164-0002 東京都中野区上高田2-58-11 西山ガーデンハウス 201
Tel/Fax：03-5942-8324 メールアドレス spaceyui25811@xui.biglobe.ne.jp

埼玉事務所 
Tel/Fax：048-762-8633 メールアドレス spaceyui153@yahoo.co.jp

2024年度 事業実施報告書 2024年4月1日から2025年3月31日まで	
自主事業	
事業	事業内容
緊急一時保護活動 (シェルター及びステップハウス事業を埼玉県内で行う)	○女性と子どものためのシェルター「まどかハウス」の運営、入所家族3組、延122日間
	○埼玉県男女共同参画推進センター支所の一時保護委託事業、入所家族2組、延51日間
	○埼玉県若年被害女性等支援事業「さいたま・りぶろの家」入所家族8組、延508日間
	○東京都東久留米市の母子・女性緊急一時保護事業契約
	○東京都西東京市の母子・女性緊急一時保護事業契約
	○さいたま市民間緊急一時避難施設等補助金事業
入所期間中の生活支援、自立支援、同行支援（行政・医療・司法・買い物・転宅先探し等）、訪問、学習支援、子どものケア、転宅支援等を行う	○埼玉県若年被害女性等支援事業「さいたま・りぶろの家」相談事業全般 内容は下記補助金事業に記載
	○シングルマザーとその子どものためのシェアハウス4戸の管理・運営
	○シングルマザーとその子どものためのステップハウス1戸の管理・運営
	○西山ガーデンハウス202をコモンスペースとしてサポート会員向けに貸し出し
	○みんなのスペースIrys（居場所事業）中野区社会福祉協議会助成金
	○子ども食堂ゆい レストラン形式にて年23回実施、各回50名～参加予約あり
自主事業（中野）	○しあわせいっぱい「おみやげフルーツ」（ファミマドライブを含む）延200名に提供
	○ジョウタリ（ネパール語で「集まり」）ネパール国籍母子に日本語教室、延240名
	○子どもたちに「しあわせパンツ・びったりソックス」セット配布、延200名に提供
	○中野・子ども・お手前の会、年12回実施
	○中野・おとな・お手前の会、年12回実施
	○「ハッピープレイ」（放課後の子ども見守り）、年12回実施
委託事業	
事業	事業内容
埼玉県越谷市男女共同参画相談業務	○埼玉県越谷市市長公室人権・男女共同参画推進課から委託を受け「越谷市女性・DV相談支援センター」（配偶者暴力相談支援センター）における男女共同参画相談業務を行った（長期継続契約）、相談件数年間879件（法律相談、住民基本台帳における支援措置、同行支援、証明書発行等を含む）
	○相談4者会議 年12回
	○ケース検討 年12回
	○SV研修、グループスーパービジョン年5回
	○にじいろひろば 年5回
	○DV防止啓発講座（越谷市との協働事業）11/24「あなたは悪くない、その時何を着ていても」講師：田中雅子氏 場所：男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
埼玉県民間団体による継続的自立支援事業	○相談者の必要に応じて電話相談、面接相談、同行支援、カウンセリング等を実施、対象相談者16名
	○グループカウンセリング「DV被害者のための心のケアグループ」年8回
	○心のケアと癒しの講座 年8回 ・エステティシャンによるエステ・マッサージ・リラクゼーション・メイク ・フラワーアレンジメント
埼玉県志木市相談	○埼玉県志木市子ども健康部子ども支援課から委託を受け「女性及び男性相談」を行った
東京都武蔵野市相談	○東京都武蔵野市市民協働推進課から委託を受け「女性総合相談」を行った
埼玉県川口市相談	○埼玉県川口市協働推進課から委託を受け、「女性のための悩みごと電話相談」を行った
東京都武蔵村山市相談	○東京都武蔵村山市から委託を受け「こころの保健室」における女性相談を行った
埼玉県富士見市相談	○埼玉県富士見市協働推進部人権・市民相談課から委託を受け「DV相談業務」を行った
埼玉県上尾市相談	○埼玉県上尾市男女共同参画課から委託を受け「男女共同参画推進センター相談業務」を行った
埼玉県ふじみ野市相談	○埼玉県ふじみ野市協働推進部人権・市民相談課から委託を受け「女性のためのDV・総合相談業務」を行った
埼玉県蕨市相談	○埼玉県蕨市協働推進部人権・市民相談課から委託を受け「女性の心と生き方相談業務」を行った

補助金事業	
事業	事業内容
埼玉県民間団体活動事業費補助金事業	○女性と子どものシェルター「まどかハウス」サポート事業（DV防止普及啓発、同行支援等）及びシェルター等整備・運営を行った
埼玉県若年被害女性等支援事業補助金（厚生労働省）	①アウトリーチ支援303件（電話238件、メール22件、面談26件、訪問17件） ②関係機関連携会議等への参加17回 ③居場所の提供に関する支援（対象者13名）、シェルター及びステップハウス入所者への自立支援321回（訪問、同行支援、転宅支援等） ④サポーター養成講座（女性のための支援者養成講座）3回 参加者延61名 2024. 10. 14 若年困難女性への支援について～社会福祉の観点から～講師：武輪敬心氏 2024. 12. 1 居場所のない十代困難女性への支援について～埼玉での実践～講師：金子由美子氏 2025. 2. 1～2. 2 NWE C 宿泊研修～具体的な支援の場を描く～講師：渡辺美穂氏
助成金事業	
事業	事業内容
埼玉県越谷市自立支援事業	○埼玉県越谷市市長公室人権・男女共同参画推進課から助成金を受け、越谷市女性自立支援センター「はればれ越谷」事業運営を行った（19年目）
	○講座等開催事業：こしがや地域ネットワーク13（通称ケネット）と協働し、自立に役立つミニ講座、パソコン講座、スマホ講座等を行った、年間120回
	○相談カウンセリング事業：電話相談、グループカウンセリング「ゆいカフェ」等
	○企画提案事業：学習支援「のんびり塾」、子どものケア
	○相談四者会議 年12回
	○スタッフ育成のためのOJT研修を行った
その他の事業	
事業	事業内容
内閣府相談事業 DV相談プラス	○内閣府「DV相談プラス」電話相談
全国シェルターネット	○全国シェルターシンポジウムin神戸 11/23～24
地方自治体との連携会議等	○中野区DV防止連絡会及び困難女性支援調整会議（中野区ユニバーサルデザイン推進課及び男女共同参画課）
	○埼玉県人権・男女共同参画課との連携会議
	○埼玉県人権・男女共同参画課「困難女性支援等関係機関連携会議」
	○埼玉県男女共同参画推進センター支所との連携会議
	○さいたま市人権政策・男女共同参画課によるDV防止対策関係機関ネットワーク会議実務者会議／困難女性支援関係機関ネットワーク会議実務者会議
	○さいたま市ミモザの会・女性支援団体と意見交換会
審議会等	○全国ひとり親家庭居住支援機構ネットワーク会議
	○東京都中野区人権施策推進委員会
	○東京都武蔵野市男女平等推進審議会
研修講師等	○東京都西東京市男女平等参画推進委員会
	○越谷市管理職員研修講師
広報宣伝等	○埼玉県男女共同参画推進センター研修
	○NewsLetter発行 58号、59号、各号500部作成
	○各種事業のリーフレット、カード、チラシ等
	○ホームページリニューアル URL https://josei-yui.org

*** 2025年度につきましても、2024年度と同様の5事業（自主事業、委託事業、補助金事業、助成金事業、その他の事業）を行ってまいります。**

*** また総会の時点では決定しておりませんでしたが、埼玉県補助金事業（さいたま・りぶろの家）は今年度「埼玉県官民協働等女性支援事業補助金」として交付決定を頂いております。**

2024 年度 収支決算報告書

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

収入の部	項目	金額
	正会員会費収入	996,000
	サポート会員会費収入	288,000
	寄付金収入	1,300,250
	事業運営補助金収入	600,000
	埼玉県若年被害女性等支援補助金	12,585,000
	越谷自立支援事業助成金	2,941,474
	中野区助成金	705,921
	パルシステム助成金	500,000
	三菱UFJ助成金	500,000
	LIFULL助成金	1,000,000
	越谷相談事業委託金収入	12,599,994
	事業委託金収入	8,766,324
	自主事業収益	1,907,933
	雑収入	103,000
	受取利息収入	1,012
収入の部 合計		44,794,908
支出の部	項目	金額
人件費	人件費(事業)	23,004,600
	報酬(事業)	720,000
	法定福利費(事業)	98,996
人件費合計		23,823,596
事業費	売上原価	689,404
	講座費用	493,056
	会議費	130,721
	交通費	2,112,156
	生活支援費	148,705
	通信運搬費	609,177
	修繕費	1,771,200
	水道光熱費	517,856
	地代家賃	5,800,290
	手数料	142,160
	消耗品費	1,514,098
	印刷製本費	160,893
	保険料	128,960
	諸会費	3,000
	租税公課	995,300
	研修費	50,000
事業費合計		15,266,976
人件費及び事業費合計		39,090,572
管理費	人件費	1,440,000
	広報宣伝費	399,993
	通信運搬費	172,068
	修繕費	90,248
	水道光熱費	148,930
	会議費	52,109
	消耗品費	53,128
	印刷製本費	13,780
	地代家賃	600,000
	接待交際費	12,758
	図書資料費	19,569
	租税公課	11,600
	諸会費	10,000
	手数料	33,627
	支払寄附金	10,000
	管理諸費	186,281
管理費合計		3,254,091
支出の部 合計		42,344,663
収支差額		2,450,245
法人住民税、事業税		70,000
当期正味財産増加額		2,380,245
前期繰越正味財産額		12,540,877
次期繰越正味財産額		14,921,122



海外からのお便り 1
from シンガポール

井上匡子（神奈川大学）

2 月 26 日から 3 日間、
シンガポールに行ってきました。

目的は、この 1 月に改正された女性憲章（日本の
家族法と DV 防止法が合体したような法律）につい
て、お話を伺うこと。今や、インターネットのおか
げで、法制度の改正については、日本にいながらに
して情報を手に入れることができます。でも、実際
にその制度がどのように運用されているかを知るた
めには、現地の支援者の皆さんに聞いてみるのが一
番、というよりそれしかありません。

ということで、4 つの性格の異なる支援団体を訪
問しました。そして今回の制度改革の狙いや細かい
規定の意味などを確認するために、家族法の研究者
からもお話を聞き、意見交換をしてきました。

改正内容は、とても興味深く、話がはずみました

が、紙幅の都合もあり、紹介は別の機会に譲ること
にして、今回とても印象的だったのは、民間団体の
皆さんが、支援の具体的な場面を引照しながら、こ
のために今回の改正が必要だったのだと、生き生き
と語る姿でした。もちろん、課題も残されており、
次なる改正に向けた動きについてもお話しくださ
いました。「自分たちが制度を作り、改善し、それを
支援の現場で使う」、まさに現場の声が制度改革に
つながっている様子を実感することができました。
たくさんの元気と勇気をもらいました。私達も、か
く有りたいものです。

シンガポールは、初めての訪問でしたが、食べ物
も美味しく、しかも中華、インド、シンガーポール
風と、実に多様です。

今回は、ご一緒しませんか？

NEW

ホームページをリニューアルしました

皆様どうぞアクセスしてみてください。
URL <https://josei-yui.org>「女性のスペース結」でも検索できます。



Bangladesh 国別研修

「ジェンダーに基づく暴力（GBV）撤廃に向けた能力強化」プログラム

全 14 日間のうち、この日は、「特別区における行政と民間団体による女性支援の取組」研修

主催：独立行政法人国際協力機構 実施機関：独立行政法人国立女性教育会館
日時：7 月 17 日 13 時～16 時 場所：中野区役所会議室及び西山ガーデンハウス
参加者：コックスバザール県の GBV 対応に関わる行政官及び NGO 担当者等 14 名

研修の開始に際して酒井中野区長、Bangladesh 代表団から挨拶、記念撮影が行われ、その後、中野区企画部の大場ユニバーサルデザイン推進担当課長より中野区の取り組みが紹介された。
続けて、結より活動の紹介を行った。



Bangladesh 代表団、中野区役所関係部署、女性のスペース結関係者と、中野区役所会議室にて

【女性のスペース結からの報告（中村、松本、斎藤、田谷）】

団体の設立背景、これまでの女性支援の取り組みを紹介し、設立当初の女性相談による支援、そこから見てきた女性の状況を説明した。例えば、様々な暴力を受けたが、それを我慢しているケースなどを通して、暴力をなくさない限り、男女平等は実現しないと考えたことが話された。団体では、個人の問題の背景に、社会の問題があることを踏まえて、行政と連携して支援を展開していること、また被害者が落ち着くことができる場所を作るためにシェルターやステップハウスを運営し、自立のための支援を展開していることが話された。

次に、行政との連携、シェルター及びステップハウスでの支援の内容、居住支援で大切にしていること等を紹介した。また中野で取り組んでいる子ども食堂の様子や地域活動等を紹介した。

埼玉県での女性支援の取り組みである「さいたま・りぷろの家」という居場所のこと、電話やメールを通して女性の総合的な相談（DV、生きづらさ、ハラスメント、性暴力、デートDV、虐待、生活困窮、人間関係等）を受けていることを伝えた。

続けて、女性が相談できる場所を作る必要性が説明された。相談者である女性は、自身が抱える問題の背景に社会構造の問題があるにも関わらず、自分の問題と捉えて自身を責めてしまう傾向にあるが、自分を責める必要はないことに気が付くには、気軽に相談をすることができる場所が重要であると伝えた。そのためにはやはり行政との連携が重要であること、例えば、行政に相談をすることは一定のハードルがあり、相談するほどではないと考えてしまうケースもあること、また日本の NPO は規模が小さいことから、相談できる場所を作るためには行政のバックアップが必要であると話された。

最後に、NPO の強みとして「柔軟な支援を展開できること」「自分たち独自の事業ができる」ことが上げられた一方で、弱みとして「規模が小さいこと」「経済的基盤が弱いこと」「スタッフはボランティア的に支援活動に関わらざるを得ないこと」等があげられた。

● Bangladesh 代表団から結への質問

結の活動範囲、支援体制、相談内容、法整備、日本における女性支援に関する質問等がなされた。

● 結から Bangladesh 代表団への質問

Bangladesh NPO の活動規模、DV 支援の現状に関する質問等がなされた。

中野区役所でのセッション終了後、西山ガーデンハウスに移動して、施設の見学が行われた。子ども食堂等の行事やイベントを開催している共有スペースとシェアハウスの生活空間を見学してもらった。施設のオーナーであり、結の副代表である西山氏から施設の設立の背景、施設のコンセプト等を説明した。西山ガーデンの緑が多く、心が落ち着く空間の中、終始リラックスした雰囲気で見学会が行われ、個別の質疑応答にはボランティアの通訳者が力を発揮してくれた。また団体スタッフが、手作りのレモン入りアイスクリームを持参してくれ、Bangladesh の方々にもたいへん好評だった。夏の暑い一日であったが、当団体にとってもこれだけ多くの外国籍の方々をお迎えするのは初めてのことであり、記念すべき国際交流の日となった。



美しいサリーをまとった女性たちと



ベンガル語で「歓迎」